米取引の事前契約研究会 (第1回概要)

1. 日 時: 令和3年4月7日(水) 16:00~18:00

2. 場 所:農林水産省統計部第1会議室

3.要旨:

昨年の中間取りまとめ以降の米取引における事前契約の現状や課題について、事務局から説明した後、意見交換を実施。研究会テーマに関する主な意見は以下のとおり。

【生産者の立場からの意見】

- 需給環境が厳しい中で、米の消費流通に関する情報収集等を行っている 生産者もいる一方、依然として「作れば買ってもらえる」と考えている生産 者が多く、現場レベルまで危機感が共有されていない。
- 主食用米から非主食用米に切り替えても、販売先を見つけられない生産者が多く存在。
- 米を選んで消費してもらうには、教育が大事なのではないだろうか。

【集出荷業者・米卸売業者の立場からの意見】

- 需給環境が厳しい中での事前契約は、制約が大きい。
- 事前契約を毎年安定的に取り組むことは価格の安定に繋がると認識。同時 に、事前契約に安心して取り組めるよう需給を安定させる仕組みが必要なの ではないか。
- 生産者や実需者の顔が見えるものは需給が緩和する状況でも底堅い契約 に繋がるのではないか。
- 3年産の複数年契約を生産者に提示中だが、「数量は約束できるが価格の 約束は難しい」と言われる。
- 国の需要量(販売量)の調査は、取扱数量の少ない事業者の動きが把握できていないので、全体を捕捉する方法を考える必要があるのではないか。
- 事前契約の多くが入口から出口まで結びつくものとなっておらず、現下の 需給緩和局面ではむしろリスクになっている。入口・出口が結びついた契約 にしていくことが重要。

【実需者(外食・中食)の立場からの意見】

- 需要減少局面で在庫が多くなっており、事前契約を結びたいという生産 者は多いものの、今は量の大きな契約はできず、保管料も実需で負担して いる状況。
- 消費を促す施策があると事前契約も進むのではないか。
- 〇 顔の見える生産者との契約は最優先しており、価格・数量を固定して今年も契約。それ以外の契約において、数量を調整して交渉。
- O 安定的に量を確保する必要があり、東日本大震災で調達に苦労した際に、 複数年契約が役に立ったことから事前契約に積極的に取り組んでおり、今 期も事前契約を着実に増やしている。
- 米の需要減少が大きな課題であり、消費拡大のための支援が必要。

【次回の進め方】

○ 次回は、事前契約に関連する新たな動きについてのヒアリングとともに、 ①今の状況下で事前契約を維持・発展させたような事例や、②契約があっ たからこそ消費拡大に取り組めたような事例についてのヒアリングを検 討。